

海外実地研修（2単位）の履修を希望される方へ

1. 海外実地研修とは

「海外実地研修」とは、本学が認めた3週間以上のインターンシップ、ボランティア等を海外で行うことを指します。

共通教育科目「海外実地研修」を履修し、本学での事前指導、海外インターンシップ、ボランティア等、事後の評価を経て、2単位が付与されます。

海外実地研修を履修し単位を修得するためには事前に手続きが必要となります。

2. 海外実地研修の履修にあたって

海外実地研修を履修する学生は、「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部海外実地研修に関する規程」で定める手続きを完了しなければなりません。手続きは以下のとおりです。

I. 研修前の手続き（渡航前）

STEP 1

海外実地研修の仮申込

[オンラインフォーム](#)に必要事項を入力してグローバル教育センターへ送信してください。

●期限 4月～9月に参加：10月末 10月～3月に参加：5月末

仮申し込みの内容を基に、指導教員を決定し、皆さんへメールで通知します。

●通知時期 4月～9月に参加：12月下旬 10月～3月に参加：7月下旬



STEP 2

申込書類の提出

大学メールアドレス (@shitennoji.ac.jp) に手続き方法と提出書類が送られます。

【提出書類】

- ・「海外実地研修願」（「仮申込」の内容をもって省略）
- ・「海外実地研修計画書」
- ・「誓約書」

手続き方法を熟読の上、提出書類を作成し、グローバル教育センターへ提出してください。

◆「海外実地研修計画書」の作成にあたっては、指導教員の指導を受けることが必須です。

◆担任教員に研修に参加について相談し、「海外実地研修計画書」に捺印いただく必要があります。

STEP 3

計画書の審査

提出資料の内容を基に、指導教員が書類審査、必要に応じて面接等を実施します。

海外留学等選考委員会が審査を行い、所属の学部教授会で渡航の可否を決定します。

渡航の可否についての通知を受けてから渡航の手続きを行ってください。（航空券、海外旅行保険、インターンシップの申込等）

次ページへ続く

(表)

II. 研修中の手続き（渡航中）

STEP 1

海外実地研修へ参加

「海外実施研修計画書」に沿って、現地で活動を行ってください。

次へ続く

III. 研修後の手続き（帰国後）

STEP 1

帰国の報告

[オンラインフォーム](#)によりグローバル教育センターへ帰国の報告を行ってください。

期限：帰国後3日以内



STEP 2

報告書類の提出

大学メールアドレス（@shitennoji.ac.jp）に手続き方法と提出書類が送られます。

【提出書類】

- ・「帰国届」（「帰国の報告」の内容をもって省略）
- ・「海外実地研修実施報告書」
- ・「その他本学が求める資料」

※指導教員の判断により、成果発表を行っていただく場合があります。

手続き方法を熟読の上、提出書類を作成し、グローバル教育センターへ提出してください。

- ◆「海外実地研修実施報告書」の作成にあたっては、指導教員の指導を受けることが必須です。
- ◆担任教員に研修の終了を報告し、「海外実地研修実施報告書」に捺印いただくことが必要です。

STEP 3

単位の認定

報告書類の内容を基に、指導教員が評価します。

所属の学部教授会で審議の上、単位が認定されます。